

浜松市日用品・文房具等の実費徴収に係る補足給付事業実施要綱

(趣旨)

第1条 この要綱は、子ども・子育て支援法（平成24年法律第65号。以下「法」という。）第59条第3号（イに掲げる費用に限る）に規定する事業に関し、必要な事項を定める。

(給付の対象者)

第2条 給付の対象となる者（以下「給付対象者」という。）は、法第27条第1項に規定する特定教育・保育、法第28条第1項第2号に規定する特別利用保育、同項第3号に規定する特別利用教育、法第29条第1項に規定する特定地域型保育又は法第30条第1項第4号に規定する特例保育（以下「特定教育・保育等」という。）の提供を受けた浜松市内に住所を有する教育・保育給付認定保護者（法第20条第4項に規定するものをいう。）のうち、次のいずれかに掲げる者とする。

- (1)生活保護法（昭和25年法律第144号）第6条第1項に規定する被保護世帯である者
- (2)中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）による支援給付受給世帯である者
- (3)収入その他状況を勘案し、その他前2号のいずれかに準ずる者として市長が認める者
(給付の対象費用及び給付限度額)

第3条 給付の対象となる費用は、特定教育・保育等を受けた場合における日用品、文房具、その他の特定教育・保育等に必要な物品の購入に要する費用又は特定教育・保育等に係る行事への参加に要する費用（特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業並びに特定子ども・子育て支援施設等の運営に関する基準（平成26年内閣府令第39号）第13条第4項及び第43条第4項の規定による費用又は特例保育の提供に当たって徴収される同規定に掲げる費用に限る。）とし、当該費用に係る給付限度額は、月額2,500円とする。

(給付額)

第4条 給付の額は前条に規定された給付限度額の範囲で給付対象者が現に支払った実費徴収額を給付するものとする。

(給付の申請)

第5条 給付対象者は、日用品・文房具等の実費徴収に係る補足給付申請書（第1号様式）に、実費徴収額に係る領収書、その他市長が必要と認める書類を添付し、実費徴収額を支払った年度の末日までのうち別に定める日までに市長に提出しなければならない。

(給付額の通知)

第6条 市長は、前条に規定する申請を受理したときは申請の内容を審査し、その結果を、

日用品・文房具等の実費徴収に係る補足給付額通知書（第2号様式）により、申請者に通知するものとする。

（給付の請求等）

第7条 前条の通知書を受けた者は、日用品・文房具等の実費徴収に係る補足給付請求書（第3号様式）を市長に提出するものとする。

2 市長は、前項の請求書が提出されたときは、給付を行うものとする。

（給付の返還）

第8条 市長は、給付対象者が偽りその他不正な手段により給付を受けたときは、その全部又は一部を返還させるものとする。

附 則

この要綱は、平成28年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、令和2年4月1日から施行する。

第1号様式

年 月 日

(あて先) 浜松市長

住所
申請者
氏名

日用品・文房具等の実費徴収に係る補足給付申請書

次のとおり日用品・文房具等の実費徴収に係る補足給付の申請をします。

記

児童氏名		児童生年月日	
利用施設名			
申請期間	年 月分から 年 月分まで		
給付申請内容	申請月	実費徴収額(申請額)	
	月		円
	月		円
	月		円
	月		円
	月		円
	月		円
	月		円
	月		円
	月		円
	月		円
	月		円
合計			円

領収書(写し可)を添付してください。

第2号様式

年 月 日

様

浜松市長

日用品・文房具等の実費徴収に係る補足給付額通知書

日用品・文房具等の実費徴収に係る補足給付について給付額を通知します。

児童氏名		児童生年月日		
利用施設名				
給付内容	給付対象年月	実費徴収額 (A)	給付限度額 (B)	給付額 (A と B のいずれか小さい額)
	年 月	円	円	円
	年 月	円	円	円
	年 月	円	円	円
	年 月	円	円	円
	年 月	円	円	円
	年 月	円	円	円
	年 月	円	円	円
	年 月	円	円	円
	年 月	円	円	円
	年 月	円	円	円
	年 月	円	円	円
	給付額合計			

第3号様式

日用品・文房具等の実費徴収に係る補足給付請求書

日用品・文房具等の実費徴収に係る補足給付について、次のとおり請求します。

(あて先) 浜松市長

年 月 日

住 所
申 請 者
氏 名

請求金額 _____ 円

給付内容	給付年月	日用品・文房具等の実費徴収に係る給付額
	年 月から 年 月まで	円

振込先口座	銀行 本店 普通預金 信用金庫 支店 口座番号 農 協 支所 当座預金
フリガナ	
口座名義	

児童氏名	
利用施設名	